

春日市商工会員お仕事マッチング事業実施要領

春日市商工会（以下、「商工会」という。）会員事業者向けお仕事マッチング事業（以下、「本事業」という。）については、下記の要領に基づき実施する。

1. 目的・事業概要

会員間のビジネスマッチング促進と商工会を通じた会員事業者の受注機会の拡大を図るため、事業のパートナーや案件毎の発注先を探している会員事業者に対し、商工会が発注先の候補となる会員事業者を紹介する。

2. 事業の対象

(1) 会員事業者が希望する事業連携に関するもの

- ① 工事の外注やOEM製造、設備や備品（大型なもの、特殊なもの、大量発注が必要なものに限る）の購入等、業務委託や発注案件
- ② 直接的な業務委託や発注がなくても、今後の業務提携や事業への協力要請に関するもの
- ③ 近い将来の事業譲渡や第三者への事業承継に関する相談

※ ただし、地域貢献活動等の非営利事業への協力に関するものは対象外とする。

(2) 商工会が行う入札に関するもの

- ① 会館修繕工事実施要領に規定する本事業の取扱い工事
- ② 会館清掃や広報誌の印刷、イベント警備等の業務委託
- ③ コンピューターのリース契約や公用車・備品の購入等

※ ただし、講師や専門家の委嘱、備品や消耗品等の購入で軽微なもの、業務内容等の特殊性や特段の事情により受注希望者のみでの対応が難しいと判断するものは対象外とする。

(3) 会員事業所以外からの依頼で本事業でのマッチングが適当と判断するもの

- ① 依頼内容は(1)に準じるものとし、依頼者は他の商工会等の会員事業者や商工会の支援する創業予定者等、商工会で事業実績や一定の事業者情報が確認できる者とする。

※ ただし、すまいの相談センターの取扱い案件は対象外とする。

3. 事業の実施手順

- (1) マッチングを希望する会員事業者（以下、「受注希望者」という。）は、様式1により希望する仕事内容等の詳細情報を予め商工会に登録する。
- (2) 仕事の依頼を希望する会員事業者等（以下、「依頼者」という。）は、様式2により商工会へ依頼候補先となる会員事業者情報の提供を依頼する。
- (3) 商工会は登録された受注希望者の中から、依頼者の希望条件等に合致する事業者を選定し、マッチングの募集を行う。
なお、依頼内容に関する質問がある場合は、受注希望者が電子メールにより直接依頼者に対して行う。
- (4) 受注希望者は商工会に様式3により受注希望の申込を行う。
- (5) 商工会は所定の期日までに応募のあった受注希望者の情報を依頼者に提供する。
- (6) 依頼者は、申込のあった受注希望者の中から発注候補先を選定し、速やかに商工会へその結果

を報告する。

なお、選定にあたり依頼者が受注希望者への質問がある場合は、依頼者が電子メールにより直接受注希望者に対して行う。

- (7) 商工会は依頼者の報告に基づき、申込のあった受注希望者へ結果を通知する。
- (8) 依頼者は、発注候補先と商談の上、発注（契約等）を行う。
- (9) 発注候補先、依頼者はそれぞれ受発注の結果（契約が不成立になった場合も含む）を速やかに様式4により商工会へ報告する。

4. 事業の利用条件

- (1) 本事業にかかる連絡手段は原則電子メールを利用するものとし、FAX及び郵送の取扱いは行わない。
- (2) 受注希望者は登録の取消を希望する場合、登録内容の変更を行う場合は、速やかに商工会に申出を行うものとする。
- (3) 依頼者は、所定の期日までに結果報告すること、その他利用条件に違反した場合は今後当事業を利用することはできないものとする。
- (4) 受注希望者が依頼者との契約内容を履行しなかった場合等、当事業の信頼を損ねる行為があった場合は、登録の取消を行う。
- (5) 依頼者、受注希望者いずれも提供した情報は本事業にのみ利用することとし、当事者の同意を得ず外部流出させることのないよう責任を持って管理するものとする。
- (6) 契約内容やマッチング後のトラブル等については、商工会は一切関与しないものとする。

5. 経過措置

- (1) 本事業の普及と受注希望者の登録促進を図るため、4.(2)に定める商工会が行う入札については、当面の間、受注希望登録者以外についても入札対象者として情報提供を行うものとする。

6. その他

この要領に定めのない事項については総務委員会の議を経て、会長が別に定める。

附則

（実施の時期）

この要領は、令和6年4月1日より実施する。

(様式1)

春日市商工会員お仕事マッチング事業登録申込書

春日市商工会
会長 ○○ ○○ 殿

令和 年 月 日

[マッチング情報]

事業所名			
業種 (主な事業内容)			
所在地			
担当者氏名 (部署・役職等)			
連絡先 TEL	— —	連絡先 FAX	— —
連絡先 E-mail			
ホームページ URL			
マッチングを希望 する仕事内容 (できるだけ具体的に)			
事業所 P R			

※ 本申込書の提出をもって、春日市商工会員お仕事マッチング事業実施要領の内容および商工会を通じて上記マッチング情報を提供することに同意します

[商工会使用欄]

受付日	受付者	SYCD	データ入力日	入力者
令和 年 月 日			令和 年 月 日	
備考				

(様式2)

春日市商工会員お仕事マッチング依頼書

春日市商工会
会長 ○○ ○○ 殿

令和 年 月 日

[依頼内容]

事業所名			
業種 (主な事業内容)			
所在地			
担当者氏名 (部署・役職等)			
連絡先 TEL	— —	連絡先 FAX	— —
連絡先 E-mail			
ホームページ URL			
案件タイトル			
依頼する仕事内容 (発注や業務提携の内容、取引条件等をできるだけ具体的に)			
予算 (希望)			
募集期限		返答期限	

※ 本依頼書の提出をもって、春日市商工会員お仕事マッチング事業実施要領の内容および商工会を通じて上記マッチング情報を提供することに同意します

[商工会使用欄]

受付日	受付者	SYCD	情報発信日	案件No.
令和 年 月 日			令和 年 月 日	
備考				

(様式3) 春日市商工会宛電子メールの記載内容

メールタイトル：春日市商工会員お仕事マッチング受注希望

メール本文の記載事項

案件No.：

案件タイトル：

受注の条件：

(受注にあたっての条件や特記事項、概算見積等があればご記入ください。)

申込事業所名：

(以下の項目は、登録情報と異なる場合にご記入ください。)

担当者氏名 (部署・役職等)：

連絡先 TEL：

連絡先 FAX：

連絡先 E-mail

※ 本様式については、必要事項の記載があれば電子メールの記載内容 (レイアウト等) は問わないものとする。

(様式4) 春日市商工会宛電子メールの記載内容

メールタイトル：春日市商工会員お仕事マッチング結果報告

メール本文の記載事項

案件No.：

案件タイトル：

発注（結果）結果： 成立 または 不成立

特記事項

(契約に際し、マッチングの条件等に変更があればご記入ください。契約金額等の情報は不要です。)

事業所名：

(依頼者または発注候補者)

(以下の項目は、登録情報と異なる場合にご記入ください。)

担当者氏名（部署・役職等）：

連絡先 TEL：

連絡先 FAX：

連絡先 E-mail

※ 本様式については、必要事項の記載があれば電子メールの記載内容（レイアウト等）は問わないものとする。



春日市商工会員お仕事マッチング事業の概要

□ 提案の目的

- 事業のパートナーや案件毎の発注先を探している会員事業者に対し、春日市商工会が対象となる会員事業者紹介を行うことで、会員間のビジネスマッチングを促進する。
- これまでは部会の中や会員同士のネットワークの中で仕事の紹介が行われてきたものを、商工会の正式な事業とすることで、仕事を依頼したい会員事業者にとっては依頼先が探しやすくなり、仕事を受けたい会員事業者にとっては受注機会の拡大につながる。
- 商工会自体の発注業務も、これまでは会員情報をもとに都度対象と考えられる事業所を選定し公募を行ってきたが、当事業を活用することでより公平かつ効果的な発注が可能となる。

□ 事業の概要

- マッチングを希望する会員事業者は商工会に希望する内容など詳細情報を事前登録する。
- 仕事の依頼を希望する会員事業者は、商工会に申込を行う。
- 商工会は依頼者の希望条件に合致する登録事業者を選定し、受注希望者を募集する。
- 受注希望者は商工会に受注希望の申込を行う。
- 商工会は期日までに応募のあった会員事業者の情報を依頼事業者に提供する。
- 依頼者は商工会に対し、発注結果を報告し、商工会は発注先として決定した事業者以外に結果通知を行う。

□ その他留意事項

- 依頼者は、所定期日までに結果報告すること、提供した情報を外部漏洩しないことを誓約することとし、誓約条件に違反した場合は今後当事業を利用することはできないこととする。
- 受注者が依頼者との契約内容を履行しなかった場合など、当事業の信頼を損ねる行為があった場合は、登録を削除する。
- 契約内容やマッチング後のトラブルなどについては、商工会は一切関与しないものとする。

□ イメージ図（マッチングの流れ）

